

令和 4 年度

姫路市下水道事業会計予算

令和4年度姫路市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 業 事 項	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処 理 面 積	10,845 ha	323 ha	258 ha
年 間 総 処 理 水 量	92,247,000 m ³	1,543,000 m ³	1,091,000 m ³
一 日 平 均 処 理 水 量	252,732 m ³	4,227 m ³	2,989 m ³
建設改良事業の概要	10,428,349 千円	538,540 千円	54,206 千円
施設整備費	10,018,343 千円	538,540 千円	54,206 千円
流域下水道事業建設負担金	115,159 千円	—	—
流域下水汚泥処理事業建設負担金	294,754 千円	—	—
大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金	93 千円	—	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 下水道事業収益	18,386,782
第1項 営業収益	11,446,230
第2項 営業外収益	6,939,352
第3項 特別利益	1,200
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	910,910
第1項 営業収益	209,393
第2項 営業外収益	701,517

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益	511,604
第1項 営業収益	169,804
第2項 営業外収益	341,800
合計	19,809,296
	(千円)
支 出	
第1款 下水道事業費用	18,025,776
第1項 営業費用	16,359,261
第2項 営業外費用	1,665,515
第3項 特別損失	1,000
第2款 コミュニティ・プラント事業費用	908,577
第1項 営業費用	892,030
第2項 営業外費用	16,447
第3項 特別損失	100
第3款 集落排水事業費用	508,786
第1項 営業費用	458,222
第2項 営業外費用	50,464
第3項 特別損失	100
第4款 予備費	32,000
第1項 予備費	32,000
合計	19,475,139
 (資本的収入及び支出)	
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。	
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,885,446 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 423,886 千円、減債積立金 30,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,026,246 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,405,314 千円で補填するものとする。)	
(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 下水道事業資本的収入	13,070,329

下水道事業会計

第1項 企業債	6,083,400
第2項 国庫補助金	3,567,894
第3項 他会計出資金	3,333,217
第4項 分担金及び負担金	48,249
第5項 その他資本的収入	37,569
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	553,936
第1項 企業債	408,500
第2項 他会計出資金	141,356
第3項 分担金及び負担金	4,080
第3款 集落排水事業資本的収入	278,285
第1項 企業債	19,600
第2項 国庫補助金	19,250
第3項 他会計出資金	237,275
第4項 分担金及び負担金	2,160
合計	13,902,550
支 出	
(千円)	
第1款 下水道事業資本的支出	19,695,287
第1項 建設改良費	10,428,349
第2項 企業債償還金	9,260,188
第3項 水洗化等資金貸付金	6,750
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的支出	667,743
第1項 建設改良費	538,540
第2項 企業債償還金	129,203
第3款 集落排水事業資本的支出	417,966
第1項 建設改良費	54,206
第2項 企業債償還金	363,760
第4款 予備費	7,000
第1項 予備費	7,000
合計	20,787,996

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
雨水ポンプ場工事委託	令和5年度	958,000千円
雨水ポンプ場工事委託	令和5～6年度	1,303,000千円
雨水ポンプ場工事委託	令和5～8年度	5,379,000千円
処理場運転管理業務委託	令和5～7年度	1,109,461千円
管渠整備事業	令和5年度	232,130千円
管渠改築事業	令和5年度	200,000千円
雨水ポンプ場改築事業	令和5年度	206,000千円
雨水調整池設置事業	令和5～6年度	450,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業 (建設改良 及び投資)	(千円) 6,511,500	普通貸借 又は 証券発行	年 2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用 (消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 973,020 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,104,147 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000 千円と定める。

令和4年2月21日

姫路市長 清元秀泰

下水道事業会計

令和4年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出				
収			入	
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道 事業収益	1 営業収益		18,386,782	
			11,446,230	
		1 下水道使用料	9,538,914	下水道使用料等
		2 国庫補助金	1,600	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金
		3 県補助金	40,400	皮革排水特別対策費補助金
		4 他会計負担金	1,775,143	雨水処理に対する負担金
		5 受託事業収益	36,086	大塩処理区下水道管理受託事業収益
		6 その他営業収益	54,087	太陽光発電事業収益等
		2 営業外収益	6,939,352	
		1 他会計負担金	2,532,962	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	771,818	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	3,608,532	
		4 雑収益	26,040	
		3 特別利益		1,200
1 過年度損益修正益	1,200			
2 コミュニティ ・プラント 事業収益	1 営業収益		910,910	
			209,393	
		1 コミュニティ・プラント 使用料	209,383	コミュニティ・プラント 使用料
		2 その他営業収益	10	検査手数料等
		2 営業外収益	701,517	
		1 受取利息 及び配当金	11	預金利息
	2 他会計補助金	305,379	汚水処理等に対する補助金	

下水道事業会計

収 入					
款	項	目	予 定 額	備 考	
3 集落排水 事業収益		3 長期前受金戻入	396,123		
		4 雑 収 益	4		
				511,604	
	1 営業収益		169,804		
		1 集落排水処理 施設使用料	169,798	集落排水処理施設使用料	
		2 その他営業収益	6	検査手数料等	
	2 営業外収益		341,800		
		1 他会計負担金	188,283	汚水処理等に対する負担金	
		2 他会計補助金	26,950	汚水処理等に対する補助金	
		3 長期前受金戻入	126,567		
合 計			19,809,296		

下水道事業会計

		支 出		
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道 事業費用	1 営業費用		18,025,776	
			16,359,261	
		1 管 渠 費	628,759	管路の維持管理に要する経費
		2 ポ ン プ 場 費	164,838	ポンプ場の維持管理に要する経費
		3 処 理 場 費	1,579,784	処理場の維持管理に要する経費
		4 前 処 理 場 費	1,018,054	前処理場の維持管理に要する経費
		5 流 域 下 水 道 維 持 管 理 経 費	931,473	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費
		6 流域下水汚泥処理 事業維持管理経費	1,680,901	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費
		7 普 及 促 進 費	3,013	下水道の普及促進に要する経費
		8 業 務 費	314,070	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		9 総 係 費	287,780	事業活動全般に関連する経費
		10 水 洗 便 所 普 及 奨 励 事 業 費	2,207	水洗便所普及奨励に要する経費
	11 減 価 償 却 費	9,689,475		
	12 資 産 減 耗 費	58,907		
	2 営業外費用		1,665,515	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,489,482	企業債及び借入金に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	176,033	
3 特別損失		1,000		
	1 過年度損益修正損	1,000		

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
2 コミュニティ ・プラント 事業費用			908,577	
	1 営業費用		892,030	
		1 処 理 場 費	218,714	処理場の維持管理に要する 経費
		2 業 務 費	7,221	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		3 総 係 費	19,943	事業活動全般に関連する経費
		4 減 価 償 却 費	496,152	
		5 資 産 減 耗 費	150,000	
	2 営業外費用		16,447	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	14,947	企業債に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,500	
	3 特別損失		100	
		1 過年度損益修正損	100	
	3 集落排水 事業費用			508,786
1 営業費用			458,222	
		1 処 理 場 費	159,161	処理場の維持管理に要する 経費
		2 業 務 費	5,346	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		3 総 係 費	25,467	事業活動全般に関連する経費
		4 減 価 償 却 費	267,248	
		5 資 産 減 耗 費	1,000	
2 営業外費用			50,464	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	48,484	企業債に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,980	

下水道事業会計

		支 出		
款	項	目	予 定 額	備 考
	3 特別損失		100	
		1 過年度損益修正損	100	
4 予備費			32,000	
	1 予備費		32,000	
		1 予備費	32,000	
合 計			19,475,139	

下水道事業会計

資本的収入及び支出				
		収 入		
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業 資本的収入			13,070,329	
	1 企 業 債		6,083,400	
		1 建 設 企 業 債	6,083,400	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		3,567,894	
		1 国 庫 補 助 金	3,567,894	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他 会 計 出 資 金		3,333,217	
		1 他 会 計 出 資 金	3,333,217	企業債償還金等に対す る出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		48,249	
		1 分 担 金	6,780	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	41,469	公共下水道事業受益者 負担金
5 そ の 他 資 本 的 収 入		37,569		
	1 そ の 他 資 本 的 収 入	37,569	区画整理地内下水道 工事負担金等	
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的収入			553,936	
	1 企 業 債		408,500	
		1 建 設 企 業 債	408,500	建設改良費に対する 企業債
	2 他 会 計 出 資 金		141,356	
		1 他 会 計 出 資 金	141,356	企業債償還金等に対す る出資金
3 分 担 金 及 び 負 担 金		4,080		
	1 分 担 金	4,080	コミュニティ・プラント 事業分担金	

下水道事業会計

		収 入		
款	項	目	予 定 額	備 考
3 集落排水 事業 資本的収入			278,285	
	1 企 業 債		19,600	
		1 建 設 企 業 債	19,600	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		19,250	
		1 国 庫 補 助 金	19,250	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他 会 計 出 資 金		237,275	
		1 他 会 計 出 資 金	237,275	企業債償還金等に対す る出資金
4 分 担 金 及 び 負 担 金		2,160		
	1 分 担 金	2,160	集落排水事業分担金	
合 計			13,902,550	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1	下水道事業 資本的支出		19,695,287	
	1	建設改良費	10,428,349	
		1 施設整備費	10,018,343	施設整備に要する費用
		2 流域下水道 事業建設負担金	115,159	揖保川流域下水道事業 の建設負担金
		3 流域下水汚泥処理 事業建設負担金	294,754	兵庫西流域下水汚泥処理 事業の建設負担金
		4 その他建設負担金	93	その他の汚泥処理に係る 建設負担金
	2	企業債償還金	9,260,188	
		1 企業債償還金	9,260,188	
	3	水洗化等資金 貸付金	6,750	
		1 貸付金	6,750	水洗便所改造資金等 貸付金
2	コミュニティ・ プラント事業 資本的支出		667,743	
	1	建設改良費	538,540	
		1 施設整備費	538,540	施設整備に要する費用
	2	企業債償還金	129,203	
		1 企業債償還金	129,203	
3	集落排水 事業 資本的支出		417,966	
	1	建設改良費	54,206	
		1 施設整備費	54,206	施設整備に要する費用
	2	企業債償還金	363,760	
		1 企業債償還金	363,760	
4	予備費		7,000	
	1	予備費	7,000	
		1 予備費	7,000	
合 計			20,787,996	

下水道事業会計

令和4年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益		0
減価償却費		10,452,875
資産減耗費		209,907
貸倒引当金の増減額	△	220
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)	△	2,336
長期前受金戻入	△	4,131,222
受取利息及び配当金	△	11
支払利息		1,552,913
業務活動による未収金の増減額		26,625
業務活動による未払金の増減額	△	330,460
たな卸資産の増減額		0
小計		7,778,071
利息及び配当金の受取額		11
利息の支払額	△	1,552,913
業務活動によるキャッシュ・フロー		6,225,169

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△	16,845,314
投資活動による支出	△	6,750
投資活動による収入		2,745
国庫補助金等による収入		6,399,662
分担金及び負担金並びにその他資本的収入		74,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	10,375,340

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入		10,167,000
建設改良企業債の償還による支出	△	9,753,151
他会計からの出資による収入		3,711,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,125,697

資金増減額	△	24,474
資金期首残高		3,114,773
資金期末残高		3,090,299

下水道事業会計

給 与 費 明 細 書 (単位千円)									
1 総 括									
区 分		職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	下水道事業	1	(10) 88	514	422,404	354,839	777,757	153,487	931,244
	コミュニティ・プラント事業		3		9,297	5,435	14,732	3,150	17,882
	集落排水事業		3		12,843	6,860	19,703	4,191	23,894
	合 計	1	(10) 94	514	444,544	367,134	812,192	160,828	973,020
前 年 度	下水道事業	1	(9) 88	6,529	416,820	289,759	713,108	153,300	866,408
	コミュニティ・プラント事業		3		11,076	6,930	18,006	3,846	21,852
	集落排水事業		3		12,923	7,975	20,898	4,601	25,499
	合 計	1	(9) 94	6,529	440,819	304,664	752,012	161,747	913,759
比 較	下水道事業	0	(1) 0	△ 6,015	5,584	65,080	64,649	187	64,836
	コミュニティ・プラント事業		0		△ 1,779	△ 1,495	△ 3,274	△ 696	△ 3,970
	集落排水事業		0		△ 80	△ 1,115	△ 1,195	△ 410	△ 1,605
	合 計	0	(1) 0	△ 6,015	3,725	62,470	60,180	△ 919	59,261
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当			
	本 年 度	15,965	14,843	7,919	12,787	3,521			
	前 年 度	16,246	14,829	8,058	11,852	3,583			
	比 較	△ 281	14	△ 139	935	△ 62			
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
	本 年 度	50,415	9,036	183,903	68,074	671			
	前 年 度	51,303	11,435	186,687	0	671			
比 較	△ 888	△ 2,399	△ 2,784	68,074	0				
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料				
	本 年 度	150,518	1,653	1,378	7,279				
	前 年 度	152,032	1,670	1,392	6,653				
	比 較	△ 1,514	△ 17	△ 14	626				

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員 (単位千円)									
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計			
本 年 度	下水道事業	1	(4) 88	514	413,388	352,069	765,971	151,783	917,754
	コミュニティ・プラント事業		3		9,297	5,435	14,732	3,150	17,882
	集落排水事業		3		12,843	6,860	19,703	4,191	23,894
	合 計	1	(4) 94	514	435,528	364,364	800,406	159,124	959,530
前 年 度	下水道事業	1	(5) 88	270	416,820	288,829	705,919	152,278	858,197
	コミュニティ・プラント事業		3		11,076	6,930	18,006	3,846	21,852
	集落排水事業		3		12,923	7,975	20,898	4,601	25,499
	合 計	1	(5) 94	270	440,819	303,734	744,823	160,725	905,548
比 較	下水道事業	0	(△1) 0	244	△ 3,432	63,240	60,052	△ 495	59,557
	コミュニティ・プラント事業		0		△ 1,779	△ 1,495	△ 3,274	△ 696	△ 3,970
	集落排水事業		0		△ 80	△ 1,115	△ 1,195	△ 410	△ 1,605
	合 計	0	(△1) 0	244	△ 5,291	60,630	55,583	△ 1,601	53,982
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当			
	本 年 度	15,965	14,572	7,919	11,647	3,521			
	前 年 度	16,246	14,829	8,058	11,852	3,583			
	比 較	△ 281	△ 257	△ 139	△ 205	△ 62			
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
	本 年 度	50,415	9,036	182,544	68,074	671			
	前 年 度	51,303	11,435	185,757	0	671			
比 較	△ 888	△ 2,399	△ 3,213	68,074	0				
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料				
	本 年 度	150,518	1,653	1,378	5,575				
	前 年 度	152,032	1,670	1,392	5,631				
	比 較	△ 1,514	△ 17	△ 14	△ 56				

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員 (単位千円)									
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計			
本 年 度	下水道事業		(6)		9,016	2,770	11,786	1,704	13,490
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(6)		9,016	2,770	11,786	1,704	13,490
前 年 度	下水道事業		(4)	6,259		930	7,189	1,022	8,211
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(4)	6,259		930	7,189	1,022	8,211
比 較	下水道事業		(2)	△ 6,259	9,016	1,840	4,597	682	5,279
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(2)	△ 6,259	9,016	1,840	4,597	682	5,279
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	地域手当	通勤手当	期末・勤勉手当					
	本 年 度	271	1,140	1,359					
	前 年 度			930					
	比 較	271	1,140	429					
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	そ の 他 社会保険料							
	本 年 度	1,704							
	前 年 度	1,022							
	比 較	682							

下水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細					
(単位 千円)					
区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	3,725	昇給に伴う 増加分	5,673		平均昇給率 1.3%
		その他の 増減分	△ 1,948	人員変動等によるもの	
手当	62,470	給与改定等 に伴う増減分	△ 6,198	期末手当の改定	
		その他の 増減分	68,668	昇給に伴う増加分 退職給付費の増加分 人員変動等によるもの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行政職	技能労務職
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	334,488	353,471
	平均給与月額(円)	416,359	481,993
	平均年齢(歳・月)	43・7	51・5
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	341,673	359,953
	平均給与月額(円)	426,679	506,565
	平均年齢(歳・月)	44・2	51・1

下水道事業会計

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	157,600	154,400	157,600	154,400
大学卒(円)	191,800		191,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年1月1日現在	1	(1) 1	(16.7) 1.3	1		
	2	6	7.8	2		
	3	18	23.3	3	1	5.9
	4	(3) 17	(50.0) 22.1	4	16	94.1
	5	(2) 15	(33.3) 19.5	5		
	6	9	11.7			
	7	7	9.1			
	8	3	3.9			
	9	1	1.3			
	計	(6) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0
	令和3年1月1日現在	1	(1)	(14.3)	1	
2		8	10.4	2		
3		12	15.5	3		
4		(4) 21	(57.1) 27.3	4	17	100.0
5		(2) 14	(28.6) 18.2	5		
6		10	13.0			
7		8	10.4			
8		3	3.9			
9		1	1.3			
計		(7) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長	局 長

(4) 昇給

区 分		合 計	行 政 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	94	77	17	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	74	62	12	
	号 給 数 内 訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)			
		3号給 (人)	10	8	2
		4号給 (人)	49	40	9
		5号給 (人)	12	11	1
		6号給 (人)			
		7号給 (人)			
		8号給 (人)	1	1	
9号給 (人)	1	1			
比 率 (B)/(A) (%)		78.7	80.5	70.6	

(5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	0.6	0.1	3.1
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令和4年1月1日現在)	29.8	14.3	100.0
支 給 対 象 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額 (円)	7,082	955	11,047
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	下水処理現場等作業手当、検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.125)	(1.125)	(2.25)	有	
	2.15	2.15	4.30		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
一般会計の制度	(1.125)	(1.125)	(2.25)	有	
	2.15	2.15	4.30		

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区 分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
流域下水汚泥処理事業 (兵庫県)	16,500,000 消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。 (平成14年度)	平成15年度から 令和3年度まで	11,699,847
広畑本町貯留管他 下水道工事	4,270,000 (令和2年度)	令和3年度	447,000
八家川第五ポンプ場工事委 託	3,851,000 (令和2年度)	令和3年度	546,000
雨水ポンプ場工事委託	958,000 (令和4年度)		
	1,303,000 (令和4年度)		
	5,379,000 (令和4年度)		
下水道管路施設包括的民間 委託	451,652 (令和2年度)	令和3年度	176,140
処理場運転管理業務委託	453,000 (令和3年度)		
	1,109,461 (令和4年度)		
処理場改築事業	1,130,100 (令和3年度)		
管渠整備事業	232,130 (令和4年度)		

下水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他
令和4年度から 令和6年度まで	4,800,153 消費税及び地方消費税相当額を加算する。			4,800,153 消費税及び地方消費税相当額を加算する。
令和4年度から 令和5年度まで	3,823,000	1,911,500	1,911,500	
令和4年度から 令和5年度まで	3,305,000	1,355,500	1,949,500	
令和5年度	958,000	475,000	483,000	
令和5年度から 令和6年度まで	1,303,000	644,500	658,500	
令和5年度から 令和8年度まで	5,379,000	2,682,000	2,697,000	
令和4年度から 令和5年度まで	275,512		136,383	139,129
令和4年度から 令和6年度まで	453,000			453,000
令和5年度から 令和7年度まで	1,109,461			1,109,461
令和4年度から 令和5年度まで	1,130,100	553,450	576,650	
令和5年度	232,130		232,130	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
管渠改築事業	200,000 (令和4年度)		
雨水ポンプ場改築事業	206,000 (令和4年度)		
雨水調整池設置工事	450,000 (令和4年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和5年度	200,000		200,000	
令和5年度	206,000	95,000	111,000	
令和5年度から 令和6年度まで	450,000	198,500	251,500	

下水道事業会計

令和4年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	272,848,473	1 固 定 負 債	83,058,490
(1) 有 形 固 定 資 産	387,573,372	(1) 企 業 債	83,058,490
減 価 償 却 累 計 額	△ 121,934,643	2 流 動 負 債	11,118,467
(2) 無 形 固 定 資 産	7,198,092	(1) 企 業 債	9,200,101
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	11,652	(2) 未 払 金	1,816,424
(イ) 出 資 金	7,377	(3) 引 当 金	68,119
(ロ) 貸 付 金	4,275	(イ) 賞 与 等 引 当 金	68,119
2 流 動 資 産	4,238,629	(4) そ の 他 流 動 負 債	33,823
(1) 現 金 ・ 預 金	3,090,299	3 繰 延 収 益	97,906,519
(2) 未 収 金	1,129,431	(1) 長 期 前 受 金	150,100,046
貸 倒 引 当 金	△ 8,836	収 益 化 累 計 額	△ 52,193,527
(3) 貯 蔵 品	27,315	4 資 本 金	76,183,914
(4) そ の 他 流 動 資 産	420	5 剰 余 金	8,819,712
		(1) 資 本 剰 余 金	8,519,602
		(2) 利 益 剰 余 金	300,110
		(イ) 減 債 積 立 金	80,000
		(ロ) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	220,110
合 計	277,087,102	合 計	277,087,102

注 記 (令和4年度)

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数 (21～23年) に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当 (勤勉手当については支給対象となる職員に限る) の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給 (支

下水道事業会計

払) 見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 638,371 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は28,492,458 千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和4年4月1日に、集落排水事業の久畑処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7 か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1 か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 10か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
セグメント資産	256,335,360	14,050,596	6,701,146	277,087,102
セグメント負債	177,942,618	8,800,221	5,340,637	192,083,476
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,989,780	809,517	51,010	16,850,307

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 68,998 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 8,423 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上）によっている。

下水道事業会計

令和3年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	18,477,429	下水道事業収益	18,477,429
営業費用	16,639,211	営業収益	10,825,595
営業外費用	1,838,218	営業外収益	7,647,685
		特別利益	4,149
当年度純利益	0		
合計	18,477,429	合計	18,477,429

下水道事業会計

令和3年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	266,686,847	1 固定負債	82,110,591
(1) 有形固定資産	372,279,039	(1) 企業債	82,110,591
減価償却累計額	△ 113,208,920	2 流動負債	12,002,856
(2) 無形固定資産	7,608,721	(1) 企業債	9,753,151
(3) 投資その他の資産	8,007	(2) 未払金	2,146,884
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	68,998
(ロ) 貸付金	630	(イ) 賞与等引当金	68,998
2 流動資産	4,289,508	(4) その他流動負債	33,823
(1) 現金・預金	3,114,773	3 繰延収益	95,571,130
(2) 未収金	1,156,056	(1) 長期前受金	143,955,409
貸倒引当金	△ 9,056	収益化累計額	△ 48,384,279
(3) 貯蔵品	27,315	4 資本金	72,442,066
(4) その他流動資産	420	5 剰余金	8,849,712
		(1) 資本剰余金	8,519,602
		(2) 利益剰余金	330,110
		(イ) 減債積立金	110,000
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	220,110
合 計	270,976,355	合 計	270,976,355

注 記 (令和3年度)

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数 (21～23年) に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員 (会計年度任用職員を除く) の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給 (支払) 見込額に基づき、

下水道事業会計

当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は30,523,853千円である。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和3年4月1日に、集落排水事業の刀出処理場、中村処理場及び上伊勢・大堤処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所
コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・ コミュニティ・プラント 6か所

集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水処理施設 11 箇所 ・ 漁業集落排水処理施設 1 箇所
--------	---

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
営業収益	10,473,318	191,446	160,831	10,825,595
営業費用	15,424,294	750,257	464,660	16,639,211
営業損益	△4,950,976	△558,811	△303,829	△5,813,616
経常損益	△4,144	0	△5	△4,149
セグメント資産	250,142,199	13,766,021	7,068,135	270,976,355
セグメント負債	175,351,550	8,458,913	5,874,114	189,684,577
その他の項目				
減価償却費	9,658,601	523,256	283,753	10,465,610
特別利益	4,144	0	5	4,149
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,624,069	289,300	22,844	9,936,213

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

下水道事業会計

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

6 その他

- (1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金70,571千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金7,394千円を使用する。

- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上）によっている。